

【議会報告会】

○下水道の整備について、今後、どこの地域をいつごろ整備するのか、はっきりと示すとともに、早急な整備に努めてほしい。

⇒議員 日永浄化センター第 4 系統が供用開始となり、来年度は下水道整備に係る予算が増額されたことから、今年度の倍以上の整備延長を予定してるが、具体的な整備スケジュールは数年先までしか示されていないのが現状である。国からの補助金を充てながら整備を進めている関係上、公表が難しいことも理解はしているが、今後は概略だけでも示してもらえよう申し伝えたい。

○小山田地区では「まちづくり構想策定委員会」において、コミュニティバスの導入に向けた議論を行っており、水沢・桜地区で行われた社会実験の結果については非常に残念に感じている。こうした結果が出ると導入を検討している他地域に不安が広がるため、例えば、通学距離の長い小学生を対象とするなど、地域の実情に応じた社会実験の実施について検討を重ねてほしい。

⇒議員 今後、高齢化がさらに進んでいくことから、全市的な課題として捉えており、そうした観点から先の委員会では種々議論を行ったところである。今後のコミュニティバス支援事業の見通しとしては、社会実験の結果によりコミュニティバスの導入に限らず、例えばデマンドバスの導入など、他の手法も視野に入れて市として検討を行っていくとのことである。

○来年度からごみの分別方法が変更となり、可燃ごみの量がふえると考えるが、カラス等による被害を最小限に抑えるためにも、午前中に全ての収集を終えられるよう、収集体制の強化に努めるべきである。

⇒議員 ご意見を執行部に伝えたい。

○ごみの収集については、各作業員が連絡を密にし、決まったルートにとらわれず、臨機

応変な収集作業を行うことで、作業の効率化を図るべきであると考えている。

⇒議員 ご意見を執行部に伝えたい。

○生活に身近な道路整備事業に係る予算が議員発議により増額修正されたとのことであるが、当該発議案に対する賛否の状況については各会派によって異なるのか。

⇒議員 当該発議案は賛成多数で可決されたものであるが、個々の賛否の状況については後日発行される「市議会だより」をご参照いただきたい。

○東名阪自動車道の渋滞対策や北勢バイパスの早期整備なども含めて、市内の道路整備は十分であるとは言えないため、今後も引き続き整備に努めてほしい。

⇒議員 ご意見を執行部に伝えたい。

○資源物の持ち去りについては、その対策に力を入れるのではなく、経費節減の観点からも発想を転換して、自由に持って行ってもらえるように変更すべきではないか。

⇒議員 市は条例で持ち去る行為を禁止しており、持ち去られることによって資源物の売却収入が減少していることから、対策は必要であると考えている。

○資源物の持ち去りについては、警察との連携を強化し取り組むとある一方で、警察と連携したパトロールの実施回数は昨年度と比しても減少しているが、今後、持ち去り行為に対してどのように対応していくのか。

⇒議員 資源物の回収については、ごみステーションやネットスーパーの宅配サービスの一環として回収を行う事業者があるなど、以前よりも状況が変化してきている。廃棄物の収集業務は市の責務ではあるが、一度、そうした現状の調査を行う中で、市としてどこまで対応していくことが望ましいのかを検討するなど、別の視点で考えていくことも必要であると考えている。

○資源物の持ち去りを行う企業から始末書を提出させるなど、罰金以外の措置が必要ではないか。

⇒議員 犯行グループは企業ではないため、始末書を提出させることによって持ち去りを抑制することは難しいと考える。

⇒議員 持ち去りの犯行グループから資源物を買取らないよう各企業に呼びかけを行うなどして対応している。

【シティ・ミーティング】

○南部埋立処分場の跡地活用については、地元にとって有効なものとなるよう検討願いたい。

⇒議員 執行部から跡地活用についての考え方は示されていないが、そうした意見があったということを伝えたい。

○今後、ごみ出しが困難となる高齢者がさらにふえると考えるが、何か有効な施策はないのか。

⇒議員 市内では地域で支え合いの仕組みを構築し、ごみ出し等の生活支援を実施している地域もあるため、そうした仕組みづくりを含めて、各地域で議論していくことが必要であると考えます。

○来年度から稼働するクリーンセンターを見学することはできないのか。

⇒議員 自治会等の団体による視察については生活環境課で受け付けているため、詳細は当課にお問い合わせ願いたい。

○ごみ処理基本計画の概要版には、家庭系ごみ有料化に関する課題として、今後、状況の変化に応じて検討する旨の記述があるが、現状でどのような検討を行っているのか。

⇒議員 現状で具体的な検討内容は示されておらず、今後、検討されるものと認識している。

⇒議員 既存の粗大ごみの有料収集においても、有料化の一方で経費の全てを賄っていないのが現状であり、また、家庭系ごみを有料化すれば、ごみの減量が見込める一方で、消費経済の落ち込みやクリーンセンターの発電量の減少といった影響もある。

有料化については、そうしたさまざまな影響を総合的に勘案して判断していくことが必要になると考える。

○ごみの減量については、単に“削減”を呼び掛けるのではなく、例えば、レジ袋の有料化によって得られた収益を活用した事業の紹介や、削減による効果を含めて広く周知していくことが必要であると考えます。

⇒議員 ご意見を執行部に伝えたい。

○畑で行う野焼きは法律で禁止されているのか。

⇒議員 基本的に野焼きは禁止されているが、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却は例外的に認められている。また、安全管理の面から消防本部には連絡を行っておくことが望ましいと考える。

○現在、鉄道車両には排ガス規制がないため、環境保全の観点からも条例で排ガス規制を設けるべきではないか。

⇒議員 ご意見を執行部に伝えたい。